

1. 授業の概要(ねらい)

春期は、個別犯罪の実態と対策(薬物犯罪・ストーカー等)に焦点を当てる。また、日本の刑罰制度の現状と課題について検討する。さらに、少年法の仕組みを確認するとともに、少年事件の全体像に迫る。ゼミではグループワークを基本に、プレゼンテーションやディスカッションを行う。そのため、活発な意見交換を通じて、一人一人が刑事政策の諸問題と主体的に向き合うことが求められる。希望があれば、夏休み中に刑務所や少年院、更生保護施設等の見学を行う。

2. 授業の到達目標

- ① 刑事政策や少年法の諸問題と真摯に向き合い、現状を分析し、対策を論じ合うができる。
- ② 犯罪や非行の実態を把握し、広い視野をもって、それぞれの立場に配慮した議論ができる。
- ③ 個人ないしグループで積極的に調査を行い、互いに協力し合いながら、適切な資料をもとに、その成果を発表できる。
- ④ 確かな知識に裏付けられた自由な発想を駆使して、自身の研究テーマを設定し、地道に調査することができる。
- ⑤ 「罪と向き合う」ことの意味や方法を考え、多様な意見を尊重しながら、自分の考えをまとめることができる。

3. 成績評価の方法および基準

議論への参加状況、報告内容やゼミへの貢献度によって評価します。評価配分の目安は、議論への参加状況が50%、報告内容(プレゼンテーションやレポート等の中身)及びゼミへの貢献度が50%です。ゼミへの貢献度は、課題に取り組む姿勢やゼミ活動への協力等をもとに総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

法務省法務総合研究所〔編〕『令和2年版 犯罪白書』(2020) 法務省HPから閲覧可

参考文献

各テーマの資料(図書・学術論文、統計資料等)を自分たちで入手して授業に臨むこと

5. 準備学修の内容

犯罪学や少年法の授業で取り扱った問題や、新聞やニュース等で報道された事件について自分なりに考えるとともに、ゼミ生どうして話し合う機会を持ちましょう。日頃から各自で楽しく勉強する工夫をして、少しでもゼミで発言しやすい雰囲気を作ってください。論文検索の仕方や統計資料の読み方に少しずつ慣れていきましょう。答えの出ない問題についてはゼミの仲間と大いに議論し、わからないことは徹底的に調べましょう。図書館を大いに活用してください。

6. その他履修上の注意事項

- ① 春期の「犯罪学」と「少年法」を履修している前提で進めます。秋期には「刑事政策」と「被害者学」を履修してください。
- ② 積極的な発言や意見交換を期待します。まずは議論に参加しましょう。素朴な意見も大歓迎です。ためらわずにどんどん発言してください。
- ③ プレゼンテーションやディスカッションの際には、発言を行う側だけでなく、それを聴く側の態度も大切です。相手の意見に耳を傾け、尊重しつつ、自分の意見を述べましょう。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション(自己紹介・授業の進め方)
- 【第2回】 犯罪統計に親しむ
- 【第3回】 薬物犯罪①:基礎的知識の確認
- 【第4回】 薬物犯罪②:グループ・ワーク
- 【第5回】 薬物犯罪③:全体ディスカッション
- 【第6回】 ストーカー:基礎的知識の確認/グループ・ワーク
- 【第7回】 高齢者犯罪:基礎的知識の確認/グループ・ワーク
- 【第8回】 日本の刑罰制度①:基礎的知識の確認
- 【第9回】 日本の刑罰制度②:グループ・ワーク
- 【第10回】 日本の刑罰制度③:全体ディスカッション
- 【第11回】 前半のまとめ
- 【第12回】 少年法:基礎的知識の確認/グループ・ワーク
- 【第13回】 少年事件を追う①:グループ・ディスカッション
- 【第14回】 少年事件を追う②:全体ディスカッション
- 【第15回】 春期のまとめ